

鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 9 月 1 日 (火) 第137号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 令和 2 年度に皆伐することができる保安林の伐採面積の許容限度の公表 (森づくり推進課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 2
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止 (大隅地域振興局取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大隅地域振興局取扱い) 3

公 告

- 令和 2 年度技能検定 (後期) 実施公告 (雇用労政課取扱い) 3
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 5

公 安 委 員 会 告 示

告 示

鹿児島県告示第794号

令和 2 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法 (昭和26年法律第249号) 第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和 2 年 9 月 1 日

鹿児島県知事 塩田康一

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度 (ヘクタール)
甲突川～馬渡川地区水源かん養保安林	197.96
串木野～花渡川地区水源かん養保安林	419.41
川内川下流地区水源かん養保安林	766.36
出水地区水源かん養保安林	622.90
川内川中流地区水源かん養保安林	790.78
別府川～新川地区水源かん養保安林	633.55
本城川～内之浦地区水源かん養保安林	1,324.48
肝属川地区水源かん養保安林	773.12
菱田川地区水源かん養保安林	257.55
大淀川上流地区水源かん養保安林	129.18
種子島地区水源かん養保安林	187.80
屋久島地区水源かん養保安林	1,734.40
それぞれの島地区水源かん養保安林	1,017.99
計	8,855.48
甲突川～馬渡川地区土砂流出防備保安林	15.09
串木野～花渡川地区土砂流出防備保安林	31.00
川内川下流地区土砂流出防備保安林	10.68

出水地区土砂流出防備保安林	14.08
川内川中流地区土砂流出防備保安林	12.48
別府川～新川地区土砂流出防備保安林	14.52
本城川～内之浦地区土砂流出防備保安林	122.23
肝属川地区土砂流出防備保安林	6.78
菱田川地区土砂流出防備保安林	9.29
大淀川上流地区土砂流出防備保安林	0.32
種子島地区土砂流出防備保安林	0.98
屋久島地区土砂流出防備保安林	88.88
それぞれの島地区土砂流出防備保安林	0.07
計	326.40
川内川下流地区飛砂防備保安林	2.12
計	2.12
川内川下流地区防風保安林	0.42
計	0.42
甲突川～馬渡川地区干害防備保安林	10.06
串木野～花渡川地区干害防備保安林	10.92
川内川下流地区干害防備保安林	31.20
出水地区干害防備保安林	58.40
川内川中流地区干害防備保安林	3.58
別府川～新川地区干害防備保安林	4.31
本城川～内之浦地区干害防備保安林	15.56
菱田川地区干害防備保安林	0.92
大淀川上流地区干害防備保安林	3.38
種子島地区干害防備保安林	29.44
それぞれの島地区干害防備保安林	23.42
計	191.19
串木野～花渡川地区魚つき保安林	0.90
出水地区魚つき保安林	1.56
計	2.46
甲突川～馬渡川地区保健保安林	16.43
串木野～花渡川地区保健保安林	0.82
川内川下流地区保健保安林	46.42
出水地区保健保安林	3.18
別府川～新川地区保健保安林	0.74
それぞれの島地区保健保安林	15.16
計	82.75
合 計	9,460.82

鹿児島地域振興局告示第 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 2 年 9 月 1 日

鹿児島地域振興局長 寺地浩一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
鹿児島こども病院	日置市伊集院町 妙円寺二丁目 2000番669	社会医療法人 人天会	日置市伊集院町 妙円寺二丁目 2000番669	奥 章三	令和 2 年 9 月 1 日	短期入所

大隅地域振興局告示第19号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和2年9月1日

大隅地域振興局長 松菌英昭

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
にこにこはうす	志布志市志布志町帖字宝満6571番16	社会福祉法人愛泉福祉会	志布志市志布志町帖6571番地15	吉徳 伸一	令和2年8月31日	放課後等デイサービス

大隅地域振興局告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和2年9月1日

大隅地域振興局長 松菌英昭

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
企画室よんえる	鹿屋市大手町7373番地河合ビル200号	株式会社ライフデザイン	鹿屋市大手町10番14号	小杉 雅彦	令和2年8月1日	就労継続支援B型

公 告

令和2年度技能検定（後期）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、令和2年度技能検定（後期）を次のとおり実施する。

令和2年9月1日

鹿児島県知事 塩田康一

1 技能検定の等級別実施職種

(1) 特級

鋳造，金属熱処理，機械加工，放電加工，金型製作，金属プレス加工，工場板金，めっき，仕上げ，機械検査，ダイカスト，電子機器組立て，電気機器組立て，半導体製品製造，プリント配線板製造，自動販売機調整，光学機器製造，内燃機関組立て，空気圧装置組立て，油圧装置調整，建設機械整備，婦人子供服製造，紳士服製造，プラスチック成形及びパン製造

(2) 1級及び2級

造園，機械加工（普通旋盤及びフライス盤に係るものに限る。），建築板金，機械検査，半導体製品製造（集積回路チップ製造に係るものに限る。），空気圧装置組立て，農業機械整備，冷凍空気調和機器施工，和裁，パン製造，建築大工，かわらぶき，左官，配管（建築配管に係るものに限る。），ちゅうりゅう 厨房設備施工，型枠施工，鉄筋施工（鉄筋組立てに係るものに限る。），コンクリート圧送施工，防水施工（アスファルト防水工事及び合成ゴム系シート防水工事に係るものに限る。），樹脂接着剤注入施工，ガラス施工，機械・プラント製図（機械製図CADに係るものに限る。），塗装，広告美術仕上げ，舞台機構調整及びフラワー装飾

(3) 3級

造園，機械加工（普通旋盤及びフライス盤に係るものに限る。），工場板金（打出し板金に係るものに限る。），機械検査，電子機器組立て，冷凍空気調和機器施工，和裁，家

具製作，建築大工，かわらぶき，左官，配管，型枠施工，鉄筋施工（鉄筋組立てに係るものに限る。），機械・プラント製図（機械製図CADに係るものに限る。），舞台機構調整及びフラワー装飾

なお，(1)から(3)までに掲げる実施職種以外の職種についても，実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に対しては，技能検定を実施する。

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし，実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については，当該試験は免除する。

3 技能検定の実施期日

(1) 実技試験

令和2年12月4日（金）から令和3年2月21日（日）までの間において鹿児島県職業能力開発協会が指定する日

(2) 学科試験

等級及び検定職種ごとに次の表に定める日

等 級 及 び 検 定 職 種	実 施 期 日
(1級及び2級) 機械検査 配管 型枠施工 ガラス施工	令和3年1月24日（日）
(3級) 型枠施工 配管	令和3年1月24日（日）
(特級) 鋳造 金属熱処理 機械加工 放電加工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査 ダイカスト 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 紳士服製造 プラスチック成形 パン製造	令和3年1月31日（日）
(1級及び2級) 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 和裁 パン製造 厨房設備施工 防水施工 機械・プラント製図	令和3年1月31日（日）
(3級) 造園 冷凍空気調和機器施工 和裁 家具製作 機械・プラント製図	令和3年1月31日（日）
(1級及び2級) 舞台機構調整	令和3年2月3日（水）
(1級及び2級) 半導体製品製造 空気圧装置組立て 建築大工 かわらぶき 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 樹脂接着剤注入施工 塗装 広告美術仕上げ	令和3年2月7日（日）
(3級) 機械検査 建築大工 かわらぶき 鉄筋施工	令和3年2月7日（日）
(3級) 機械加工 工場板金 電子機器組立て 左官 舞台機構調整 フラワー装飾	令和3年2月11日（木）
(1級及び2級) 造園 機械加工 建築板金 左官 フラワー装飾	令和3年2月14日（日）

4 技能検定の実施場所

鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所

5 技能検定試験の手数料

(1) 学科試験 3,100円（学科試験の免除を受けようとする者にあつては，納付を要しな

い。)

- (2) 実技試験 18,200円 (3級の実技試験を受験する者で受検資格に必要な訓練又は学科を現に修めているもの(認定職業訓練施設の訓練生で就職している者及び短期課程の訓練生を除く。以下「3級受験在校生」という。)にあっては、12,100円)(実技試験の免除を受けようとする者にあっては、納付を要しない。)

ただし、次に掲げる者にあっては、手数料減額(免除)申請書を提出することにより、手数料の減額を受けることができる。なお、減額後の手数料は、それぞれ次に掲げる金額とする。

ア 2級又は3級の実技試験を受験する者(イに掲げる者を除く。)であって、令和2年4月1日現在において35歳未満のもの(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。イにおいて同じ。)

9,200円

イ 3級受験在校生であって、令和2年4月1日現在において35歳未満のもの 3,100円

6 受検手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書

イ 年齢を確認できる書面の写し

ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあっては、免除を受けることができる者であることを証する書面

エ 技能検定試験の手数料(現金又は郵便振替で納付すること。なお、納付された手数料は返還しない。)

オ 技能検定試験の手数料の減額を受けようとする者にあっては、手数料減額(免除)申請書

(2) 提出書類等の提出先

鹿児島県職業能力開発協会(鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836)

7 提出書類等の受付期間

令和2年10月5日(月)から同月16日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、令和2年10月16日の消印のあるものまで受け付ける。

8 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定の合格者の受検番号を令和3年3月19日(金)に鹿児島県商工労働水産部雇用労政課前の廊下及び鹿児島県のホームページ(<https://www.pref.kagoshima.jp/>)において掲示するとともに、合格者に対し、令和3年3月19日(金)に合格通知を発送する。また、実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鹿児島県職業能力開発協会が、令和3年3月19日(金)に、当該試験に係る合格通知を発送する。

(2) 技能検定合格証書等の交付

特級又は1級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の合格証書を、2級又は3級の技能検定の合格者には知事名の合格証書をそれぞれ交付する。

また、このほか、技能検定の合格者には合格した等級の技能士章が交付される。

9 その他

(1) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。

(2) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会(電話 099-226-3240)又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課(鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019)に対して行うこと。

(3) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒(角形2号)を同封すること。

(4) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

- (5) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第91号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和2年9月1日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P おそ松さんのゴールデンロード! D!625NT-JS	株式会社ディ・ライト	0P0627